

平成24年洞爺湖町教育委員会第3回臨時会会議録

日 時	平成24年6月27日(水) 15:00より
場 所	役場第1委員会室
出席委員	委員長 蓮井 勇 委員長職務代理者 福島 浩二 委員 増山 和世 委員 岩原 義美 教育長 綱嶋 勉
欠席委員	無し
説明員	管理課長 遠藤 秀男 社会教育課長 天野 英樹 社会教育課主幹 杉上 繁雄
会議録調整者	管理課学校教育グループ主査 尾崎 文郎
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	蓮井委員長 開会を宣言する。(15:00)
日程第2 【前回会議録の承認】	蓮井委員長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	綱嶋教育長 5/19 洞爺湖マラソン大会前夜祭(洞爺湖文化センター) 5/20 洞爺湖マラソン大会(洞爺湖畔) 5/26 虻中体育祭・洞中運動会(各校グラウンド) 5/28 管内教育委員会連絡協議会総会(むろらん広域センタービル) 6/1 町青少年健全育成連絡協議会総会(役場) " とうや湖縄文まつり実行委員会(役場) 6/3 温小・温中合同運動会(温小グラウンド) 6/7 定例校長会議(役場) " 町少年の主張大会(あぶたふれ合いセンター) 6/9 教育講話会(豊浦町公民館)

- 6 / 1 1 洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会総会（役場）
- 6 / 1 4 管内コンプライアンス確立会議（むろらん広域センタービル）
- ” 町学校保健会議（健康福祉センターさわやか）
- 6 / 1 6 とう小運動会（とう小グラウンド）
- 6 / 1 8 虻小運動会（虻小グラウンド）
- 6 / 1 9 定例教頭会議（役場）
- 6 / 2 0 町議会第 2 回定例会（議場）
- ～ 2 2

蓮井委員長

質問等ございますでしょうか。

福島委員長職務代理者

教員の不祥事について、教育者として自覚が足りないと思います。道教委も指導を徹底して貰いたいと思います。

蓮井委員長

教師は児童生徒を指導する立場でありますので、あまり乱れると、指導が行き届かなくなってしまいます。

虻田小学校が昨年度末に出しました、虻田小学校のまとめという冊子の中に、教員の社会性だとか、倫理観を高めなければならないと書いてありまして、まったくそのとおりだと思います。学力向上などで、ストレスが溜まっているかと思いますが、これらの不祥事は、当然許されることではありませんので、校長会等で指導を徹底する必要がありますし、我々教育委員も、充分襟を正していかなければならないと思います。

特に質問等がなければ、先に進みたいと思いますが、いかがでしょうか。

《特に質問等無し》

#### 日 程 第 4

#### 【 報 告 事 項 】 ・報告第 12 号

では、日程第 4、報告事項に移ります。報告第 1 4 号についてお願いします。

遠藤管理課長

報告第 1 2 号、臨時代理の報告について（平成 2 4 年度洞爺湖町一般会計補正予算（第 1 号）保育所費・教育費関係予算について）《議案訂正（第 4 号）を（第 1 号）》。

洞爺湖町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 1 8 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 1 項の規定により、次のとおり臨時代理したので、これを報告するものです。

6 月 2 0 日開催の町議会定例会に提出しました補正予算の内容でございます。別紙で平成 2 4 年度一般会計歳入歳出予算事項別明細書（補正第 1 号）がございます。これで、教育委員会関係補正予算について説明させていただきます。

歳入でございます。国庫支出金が712千円、道支出金356千円とそれぞれでございますけれど、これにつきましては、保育所の関係でございます、広域入所、他の町の私立保育所に4月から1名、保育を委託しております。私立保育所の場合は補助制度がございますので、その負担金を予算化したものでございます。現在、豊浦の青空保育園に0歳児1名が入所しております。

2ページの歳出でございます。3款民生費、5項保育所費、2目常設保育所費で、6,188千円の補正をしております。共済費と賃金につきましては、今年度0歳児保育の希望が多く、当初予算では4名分を計上しておりましたが、実際には7名の希望があり、これを受け入れるために、嘱託保育士1名の増、それと、本町保育所で実施しております障害児保育ですが、当初予算では1名分の計上でしたが、実際の希望は2名ということで、障害の程度から、更に1人に1名の保育士を付けるというかたちで、1名の嘱託保育士の増をお願いしたものでございます。委託料につきましては、先ほど歳入の方で申し上げました、豊浦の保育所への広域入所の委託料でございます。当初、5歳児1名というかたちで700千円ほどみておりましたが、今回0歳児になりました。0歳児の委託料は高いものですから、その差額分1,488千円を計上させていただきました。備品購入費ですが、本町保育所へ子供を乗せるカートの購入費を計上させていただきました。散歩用ですが、避難時にも活用できる、アルミ製の頑丈な仕様のカートを考えております。現在1台ありますが、更にもう1台追加させていただきたいというものでございます。ちなみに、先日、本町保育所で避難訓練を実施させていただきました。経路としては、国道を渡って駅前まで行きますが、自由通路が通れないという想定で、そこから神社前を通して役場庁舎までということで、大体、動き始めてから30分くらい掛かっておりました。その中で、避難経路での危険箇所等について、チェックさせていただいておりますので、今後、更に協議を重ねて良い方向に持って行きたいと思っております。7月に保護者会がありますので、その中でも報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、14款諸支出金、1項経済対策費、1目経済対策費となっております。先ほど教育長からもありましたが、町内の経済活性化対策ということで、73,000千円ほど計上させていただいております。色々な内容がありますが、3ページをご覧ください。教育委員会関係分を掲載しております。小学校の施設整備事業ということで、ほとんどが修繕関係ですが、教員住宅の修繕ということで、大原地区の4棟の外壁修繕です。年数もそれほど経過しておりませんので、今の内に修繕を行いたいということで、1,300千円計上しております。虻田小学校の給油設備修繕ですが、自動の給油設備が故障しまして、手動で対応しておりました。虻小は1階のタンクから2階のタンクへ上げて、そこから給油するかたちになっておりますが、2階タンクフロートスイッチが故障しているということで、その修繕です。虻田小学校グラウンドの排水溝の新設ですが、排水枘の新設でございます、大雨と

が雪解け時期に、下の道路に水が流れてしまいますので、少しでも軽減したいということで、数年前に1つ設置しましたが、もう1つ付けたら更に効果があるだろうということで考えております。それから、虻田小学校の屋根の改修でございますが、グラウンド側の軒下が、5月の強風で一部剥がれてしまいまして、その部分を修繕させていただくものでございます。虻田小学校の玄関引き戸の改修です。玄関ドアの開閉が重くなっております。レールの腐食が進んでいるのと、駆動装置も痛んでいるということで、それらの修繕料です。とうや小学校の玄関雨漏りと暖房ダクトの修繕でございますけれど、とうや小学校の玄関上はベランダになっており、防水シートが痛んで、漏れてしまうことがあったので、それを修繕させていただきたいのと、風除室と玄関の間に暖房ダクトがありまして、風除室しか温まらず、玄関が寒いということで、玄関の方に、そのダクトを移すというものでございます。中学校の施設整備事業で、虻田中学校給水設備修繕ですが、漏水がありました。理科室の下に配管があるのですが、場所が特定できないものですから、理科室の床を全部はつらなければなりません、そうすると非常に費用が掛かるということで、その前に耐寒水栓という水落があるのですが、そこがかなり古いので、そこを直すともしかしたら止まるかもしれないということで、第1弾として、その修繕料でございます。虻中の防火戸改修ですが、消防から指摘がありまして、2階美術室前の防火戸の開閉が非常に重いということで、その修繕をさせていただくものです。温中の給水設備改修でございます。給水設備の老朽化により、濁った水が出るということで、1階のトイレ前と体育館前、2階水呑場の3系統の給水管を交換させていただく内容でございます。

文化財解説版整備事業につきましては、社会教育課からご説明いたします。  
天野社会教育課長

文化財解説版整備事業の1点目、入江貝塚公園解説版修理ということで、今48枚説明版がございます。いたずら等もありまして、相当壊れており、それと合わせて、世界遺産登録に向けて取り組んでいるということで、全48枚を日本語版と英語版に変えるということで、685千円となっております。その下の手数料70千円につきましては、英語版に伴う翻訳手数料でございます。町内解説の委託料ですが、解説版3基の新設ということで、白井坂、有珠虻田牧場の関係、それから歴史公園の総合解説版の設置でございます。修繕210千円でございますが、現在ある解説版等の修繕ということで、防腐処理10ヶ所、解説版更新2ヶ所、標柱新設2ヶ所でございます。それから、社会教育施設整備事業で、母と子の館体育室の改修2,200千円でございます。今、体育館入り口の引き戸がガラス戸になっております、フットサル使用時には入り口前に天井から網がありますので、それを引いておりますので、ボールは当らず、事故もありませんが、万が一の事を考え、強化プラスチックに変えるというものでございます。それから研修室にもガラス戸がございまして、同じように危ないので、それも強化プラスチックに変え

るものです。その他、暖房機器がございますが、暖房機の枠が木ということで、老朽化しており、フットサルのこともございますので、鉄製に変えるというような、体育館の機能向上を図りたいという内容でございます。

以上でございます。

遠藤管理課長

以上のおり臨時代理させていただきます、この議案につきましては、6月20日の定例議会で可決されておりますので、ご報告させていただきます。

蓮井委員長

質問等ございますか。

福島委員長職務代理者

本町保育所の避難訓練は何時実施しましたか。

遠藤管理課長

22日です。

福島委員長職務代理者

カートについて、各保育所に計画的に配置していけば、今後も安心なのかなと思います。

遠藤管理課長

各保育所にはあります。桜ヶ丘保育所には2台あります。散歩の時に使っております。洞爺にも1台あります。

蓮井委員長

何人くらい乗れますか。

遠藤管理課長

4・5人くらいだと思います。

福島委員長職務代理者

沢山乗ると一人では動かせないのではないのでしょうか。

遠藤管理課長

坂道になると難しいと思います。

福島委員長職務代理者

そうすると、この前の話しであった、非常時に近くの郵便局員の方等が応援来てくれるような体制が取れればと思います。

蓮井委員長

福祉サイドで、避難時の協力体制について立ち上げたと思いますが、きちっと担当を決めておかないと、無責任になってしまうという話があり、福島委員さんが言うように、きちっと決めておくことも必要だろうと思います。

避難訓練ですが、自由通路を通った方が早いですか。

遠藤管理課長

前回は通路を通過して、10分で着きました。

年間4回実施する予定であり、次も違うシチュエーションで実施したいと

・報告第13号

考えております。

蓮井委員長

補正予算について、質問等ございますか。

《特に無し》

報告第13号に移ります。

遠藤管理課長

5ページになります、報告第13号、公立高等学校配置計画案について。北海道教育委員会が平成24年6月に示した公立高等学校配置計画案（平成25年度～27年度）について、次のとおり報告するものです。

《議案読み上げにより説明》

お手元に、公立高等学校配置計画案があると思います。

これが、道教委が示したものでございます。16ページに胆振西学区がございまして。残念ながら、平成25年度に虻田高校の商業科1間口と、室蘭清水丘の1間口減となります。これは昨年度決定されておりますけれど、それ以外はございません。28年度から31年度までの見通しのところですが、昨年度と大きな変更はありませんが、言葉として、「欠員の状況や地元の進学状況を考慮し」とありますが、この言葉はありませんでした。この言葉の意味するところは解りませんが、それに続くものは同じでございますので、伊達と周辺町となれば、虻田高校しかありませんので、それを含めて検討されるものと認識するものでございます。

以上でございます。

蓮井委員長

何か特別な動きはありますか。

綱嶋教育長

特にありません。

新たに加わった文言について、伊達市から質疑がありました。道教委からは31年と24年を比較すると、伊達市内の中学卒業生数58名減ります。これには3つの町は入っておらず、それ以上の中学卒業生数が減ることになりますので、伊達市内と近隣の道立・町立も含めて再編が必要だということを、より具体的に表現したという説明でした。虻田高校は1間口になりますけれど、20人をきるとすぐに、再編の対象になると考えられます。

蓮井委員長

今年度の地元からの入学者数を考えると、ある程度我々が考えていた人数は入学してくれたのかなと思いますが、生徒数が全体的に減少していく訳ですから、来年度以降、期待できるかといえば、非常に難しい状況だと思います。

そう考えますと、虻田高校は非常に難しい状況だと思います。

綱嶋教育長

平成18年度に示された指針を見直さないと、協議会でどれほど意見を言

っても、機械的に進んで行くだらうと。道教委は現在総合学科のPRに力を入れている状況です。各地区の協議会で、その地区の総合学科の校長先生が、取り組み状況を説明しており、ここの学区は室蘭東翔の校長先生が説明されておりました。室蘭工業高校のように、ある程度生徒が確保されている以外の職業学科は、総合学科に再編していく事が、生徒のためになるというのが道教委のスタンスです。

蓮井委員長

総合学科については、子供たちも、そう満足しておらず、かつてのように職業学科の方が良いという様なことが道新にありました。学ぶ子供とのミスマッチみたいなものがあると聞いた事もあります。

綱嶋教育長

検証されていないと、現役先生からの意見がありましたので、調べてみましたら、22年か23年に抽出ですが、在校生と卒業生にアンケート調査をしてその結果を公表しておりました。

蓮井委員長

道教委の考え方は厳しいということを理解しておいて、上手く対応していかなければならないと考えます。

町民会議の活動状況はどうなっていますか。

綱嶋教育長

支援する会の会長が変わった情報ぐらいです。

蓮井委員長

今回は時間がありませんので、次回7月の定例会では少し時間を掛けて話し合いたいと思います。

この件に関してはよろしいでしょうか。

《特に意見等無し》

日程第5

【議決事項】

・議案第21号

続きまして、日程第5に移ります。

遠藤管理課長

6ページでございます。

議案第21号、洞爺湖町就学援助費の支給に関する要綱の一部改正について。洞爺湖町就学援助費の支給に関する要綱の一部を改正する訓令を次のように定めるものでございます。

要保護世帯、具体的には生活保護世帯と準要保護世帯、要保護世帯に準ずるような世帯に対して、就学援助費を支給しておりますが、その内容を一部改正するものです。条文中「第25条及び第40条」を「第19条」に改めるとありますが、第25条及び第40条は基準となる条文としては誤りでございまして、第19条が正しい条文でございます。第19条というのは、学校教育違法に定めるものでございまして、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、

必要な援助を与えなければならない。」となっております、これを基にこの要綱が定められているのもでございます。それから、第4条第4条第1項に次の3号を加える。(10)クラブ活動費・(11)生徒会費・(12)PTA会費とありまして、要保護児童生徒には、平成22年度から支給対象となっておりますが、準要保護児童生徒には支給対象となっております。これにつきましては、市町村の独自の判断となりまして、道内での調査では、3分の1くらいしか実施しておりません。議会での話しにもありましたが、再度調査し、実施したいと考えておりますので、これを準要保護の児童生徒にも支給したいというものです。それから第13条第14条の部分ですが、これまで学校長に受給権を一任していた部分がありましたが、今年度から学校給食費につきましては、学校を通さないで口座振替というかたちになっておりまして、給食センター所長へ委任で、その他については学校長へ委任することができるということを追加するものでございます。7ページについては新旧対照表でございます。先ず第1条で先ほども申し上げたとおり、第25条及び第40条を第19条に改めさせていただきます。第4条の第9号まで、支給費目がありますが、これにクラブ活動費・生徒会費・PTA会費を追加するものです。ちなみに、虻田小学校のPTA会費は年間2,210円、温泉小学校は1,640円、とうや小学校は3,000円でございます。虻田中学校は2,400円、温泉中学校は3,600円、洞爺中学校も3,600円という状況です。それから、生徒会費は虻田中学校が1,000円、温泉中学校は600円、洞爺中学校は1,200円という状況です。クラブ活動費につきましては、範囲が非常に難しいものですから、今考えておりますのは、体育文化振興資金というかたちで、各学校で集めさせていただいておりますが、これは定額ですので、これに対して支給しようということで、虻田中学校ですと、2,500円ということになります。一般の部分と特別部分ということで、一般というのは2,500円で世帯ごとに掛かるもので、特別は部活動に加入している場合に掛かるものです。温泉中学校は、5,400円、洞爺中学校は3,000円です。これを基準にして支給を進めて行きたいと考えております。それから8ページになりますけれど、第13条の2項ですが、「学校給食費の支給については、当該申請者が学校給食費の受給権の一切の権限を委任した学校長に学校給食費支給通知書により通知するものとする。」とありますが、これは学校長に委任していたものを、学校を通さなくなりましたので、これを削除するものでございます。それに伴いまして、3項を2項とします。第14条ですが、第1項第2号で、「学校給食費は、認定者より受給権の一切の権限を委任された学校長より毎月ごとに報告された学校給食費個人別食数報告書を教育委員会が受理した後、速やかに洞爺湖町の学校給食センター長に直接支給するものとする。」となっておりますが、これを、学校長に委任するのではなく、給食センター所長に委任するかたちに改めまして、学校は食数だけを報告するというものでございます。それから、新たに第4号を追加させていただきました。先ほど学校給食費、それが

ら、第3号に医療費を謳っているのですが、それ以外のものについては、その受け取りを学校長が受任することができると、条文を追加したものでございます。

これにつきましては、公布の日から施行させていただきますが、4月に遡って適用させていただきたいと考えております。

以上でございます。

蓮井委員長

質問ございませんでしょうか。

福島委員長職務代理者

認定基準や手続きについては、どのような内容でしょうか。

遠藤管理課長

この申請につきましては、新1年生については、2月に1日入学がありますので、その中の保護者説明会で周知しております。在校生につきましては、2月に子どもが作成したお知らせ文書を、学校を通して配布していただいて、それを3月末くらいまでに、学校長を経由して提出していただくかたちになっております。要保護世帯は分かりますが、準要保護世帯はいくつか基準がありまして、例えば、経済的に困っているという場合には、生活保護基準がありますが、それかける1.1倍以下であれば認定されます。16の基準が要綱に定められておりますが、主なものとしては、生活保護世帯から、最近廃止や停止になったときは準要保護世帯になります。それから、町民税非課税世帯や減免された世帯も対象になりますし、個人事業税や固定資産税が減免された世帯。児童扶養手当受給世帯、これが一番多いのですけれど、1人親の世帯ですが対象となるものでございます。この他に先ほど申し上げました、経済的に就学が困難という場合については、(生活保護基準の)1.1倍というかたちで、認定させていただいております。

福島委員長職務代理者

最近、随分増えているようですが、不正して受給されないようにしなければならぬと思います。

遠藤管理課長

数字的なものですが、全児童生徒に占める割合は、平成23年度末、22.8%です。平成20年度で古い数字ですが、全国平均が13.9%で10%近く上回っております。

毎年の決算額が、大体12,000千円ほどです。

蓮井委員長

最低限の生活保障は、憲法で認められておりますが、色々支給があると、保護を受けずに一生懸命頑張っている方のやる気がなくなるのではないかと、懸念されます。

対象となる子供たちの就学や活動が、他の子供たちと同等になるということで、大事なことはあるのですけれど、実態についても、お互いに理解しておく必要があるのではと思います。

<p>日 程 第 6</p> <p>【 そ の 他 】</p> <p>【 追 加 議 案 】</p> <p>・ 議案第22号</p>	<p>この件に関しては、よろしいでしょうか。</p> <p>《異議無し》</p> <p>議案第21号は、提案どおりとします。</p> <p>その他で何かございますか。</p> <p>遠藤管理課長</p> <p>すみませんが、議案を1件追加させていただきたく、この件についてお諮りいただきたいと思います。</p> <p>蓮井委員長</p> <p>議案の追加について、よろしいでしょうか。</p> <p>《異議無し》</p> <p>では、説明をお願いします。</p> <p>遠藤管理課長</p> <p>追加議案の議案第22号でございます。</p> <p>洞爺湖町特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について。洞爺湖町特別支援教育就学奨励費支給要綱を次のように定めるものでございます。</p> <p>《第1条主旨を読み上げ》</p> <p>先ほど、議案第21号で、就学援助費の支給に係る議案を審議いただきましたけれど、各学校に特別支援学級がございまして、そこに在籍する児童生徒に対しては、これまで準要保護世帯と同じ内容で、奨励ということで援助してきております。ただ、主旨自体が違うものですから、先ほどの就学援助というのは経済的な部分がございますけれど、こちらの方はそういうことではなく、特別支援学級に在籍することで大変な面があるということで、支援するもので、これまでも、実際には行っていたのですが、新たに就学援助と同じようにクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を追加するのですが、これについては、国の補助制度にはありません。町独自に追加したいということで、それであれば新たに要綱を作成したいという考えのもとから、今回、議案として提案させていただくものです。</p> <p>《第2条支給対象を読み上げ》</p> <p>これで、先ほどの就学援助の対象となっている人は、特別支援学級に在籍していても、この奨励費の対象にはならず、重複することはありません。</p> <p>第3条が就学奨励費で、1から12までありまして、10から12について今回新たに追加するものでございます。9の通学費ですが、先ほどの就学援助費の通学費というのは、小学生片道4キロ、中学生は片道6キロ以上の場合は援助対象ですが、当町では、対象となっている地区では、スクールバスを運行しておりますので、支給しておりません。こちらの方は、身体的な状況から、どうしても登下校に保護者が付いて来たりですとかがありますので、その部分について、保護者に対してもある程度距離に応じたかたちで、通学費を出すことが可能ということでございます。6の医療費ですが、これ</p>
---	---

はう歯やトラコーマなど、学校保健法に指定する疾病については、就学援助の対象になるのですが、これもこの就学奨励費の補助対象ではありませんが、今まで運用の中で実施してきた経緯がございますので、それも含めて実施する考えでございます。

《第4条就学奨励費の支給を読み上げ》

これにつきましては、国の基準がございますので、その基準を基に額を算定するものです。2項は就学援助と同様ですが、学校給食費については、給食センター所長が受任できるもので、それ以外については、学校長が受任できるものです。

《第5条認定申請について読み上げ》

これまでも収入額・需要額調書を作成し、収入等がわかる書類を付けてもらい提出していただいております。これは、変わりません。

《第6条認定事務について読み上げ》

速やかに審査し認定する内容でございます。

《第7条その他について読み上げ》

附則としまして、この訓令は、公布の日から施行する。この訓令の施行前に行われた認定及び就学奨励費の支給は、この訓令によって行われたものとみなす。というものです。

以上でございます。

蓮井委員長

これは、国の補助がなく、町独自のものということですね。

遠藤管理課長

先ほども申し上げましたが、6の医療費、10のクラブ活動費、11の生徒会費、12のPTA会費が国の補助制度がないものでございます。

蓮井委員長

町の持ち出しはどの程度になりますか。

遠藤管理課長

98,000円程度です。

福島委員長職務代理者

98,000円は1人分ですか。

遠藤管理課長

全体です。

今年度ですが、特別支援学級在籍者数は25名です。98,000円はクラブ活動費、生徒会費、PTA会費です。医療費については、年間1、2件程度です。

福島委員長職務代理者

近隣の実施状況はどうですか。

遠藤管理課長

管内の市で、実施しているところはありません。町では豊浦町、東部で安平町、むかわ町で実施しております。

蓮井委員長

国や道で、補助は無いけれど支援を推進するような話しをしているのですか。

遠藤管理課長

特別支援教育の奨励費ですが、国の考え方の基準は特別支援学校です。特別支援学校となると、PTA会費や生徒会費は、ほとんど集めていないようです。またクラブ活動自体もないということで、補助の対象とはなっておりません。ただし、私どもでは、特別支援学級と準要保護を区分してきませんでしたの、ここで改めて区分する必要も無いであろうということで、今回の提案とさせていただきます。

蓮井委員長

就学援助の割合や、町の財政状況、国の補助がないことなどを考えると、金額は90,000円程度ですが、金額のことだけでなく、考え方として町民から理解が得られるのか、考えてみなくてはならないと思います。奨励費の支給により、そういった子供たちの就学が容易になり、他の子供と同じように学習ができるということであれば、必要なことだろうと思います。しかし、簡単に提案どおりとはいかない部分もあると思われそうですが、いかがでしょうか。

岩原委員

PTAの方から、クラブ活動費等、町からもう少しお金が出ないのかというような話しを聞くことがあります。こういった支給費目の追加は、保護者には理解されると思います。

蓮井委員長

全道的な動きは把握しておりますか。

遠藤管理課長

就学援助費については、町村は進めておりますが、市に関しては、規模が大きいものですから、実施するとなると、相当費用が掛かるということで、難しいのかなと思います。私どもは、クラブ活動費は定額で掛かっている部分についての支給を検討しておりますが、国では個人で用意しなければならない道具も対象になります。例えば、野球のグローブやユニフォームもそうです。そうすると一人一人購入する物が全部異なることになり、判断も非常に難しいので、そこは今回見合わせようと。国の基準でいきますと、中学校のクラブ活動費は22,000円くらいなのですが、それで計算しますと、全体の試算では3,000千円を超えることになり、それは無理だろうという話しです。ただ、就学奨励費については、要綱を定めなくて、国の基準のより実施している市町村もあるため、どこまで支給しているか分かりませんが、クラブ活動費等を追加するとはあまりないだろうと思います。

蓮井委員長

制度として悪いものではないと判断はできますが、具体的に支援がどこまで実施できるのかどうか、シビアに判断しなければならないと思います。

今日の会議で結論を出さなければなりませんね。

福島委員長職務代理者

私は提案のどおりの内容で良いと思います。

岩原委員

私がPTA会長をしていた頃は、児童生徒数も保護者も多かったのですが、今では、児童生徒も減り、保護者の数も減っております。保護者からは何か手立てはないのかと、意見も出ておりますので、町独自の教育支援という観点で、私はあっても良いのかなと思います。委員長が懸念されることも理解はできます。

福島委員長職務代理者

本当に必要としている人に、必要な分が支給されていれば、町民も納得すると思いますが、保護対策が充実しすぎると、努力する意欲が削がれる可能性がありますので、その辺の注意が必要と思います。

増山委員

よろしいかと思います。

蓮井委員長

こういったことに、厳しい意見が多い中ですが、これによって本町の児童生徒が、より豊かな教育活動ができるとなれば、各委員さんからのご意見のとおり、原案どおり承認ということによろしいでしょうか。

《異議無し》

それでは、原案どおり承認されました。

他、ございませんか。

《特に無し》

日 程 第 7  
【 閉 会 】

本日の日程は全て終了しましたので、第3回臨時会を終わります。  
( 1 6 : 4 2 )

日 程 第 9

【 閉 会 】